

愛知学院大学経営管理研究所「経営管理研究所紀要」投稿規定

1. 投稿資格者

「経営管理研究所紀要」の投稿資格者は、原則として愛知学院大学経営管理研究所所員とする。ただし、元所員である客員教授および名誉教授で、所長の承認を得たものは、投稿有資格者とする。

2. 転載の禁止

他の雑誌に掲載された論文、資料、書評などは、これを採用しない。

3. 電子化の許諾

本誌に掲載された全ての原稿は、原則として、本研究所ないし国立情報研究所が電子化媒体によって複製、公開し、公衆に送信することができるものとする。

4. 原稿の形式および分類

- (1) 原稿の冒頭に論文、研究ノート、資料、調査、書評、翻訳の別、和文・英文題目、和文・英文執筆者名、和文要旨（400字程度）、英文要旨（100語程度）、和文・英文キーワード（5語以内）、および目次を付する。ただし、原稿の分類は運営委員会の判定結果に基づき、変更を求めることがある。
- (2) 原稿はA4用紙を用い、原則として、2段組、40行、1行当たり22文字で作成する。原稿の長さは紀要15頁（図表、脚注などを含む。）を標準とする。頁数が15頁を大幅に超過する論文（20頁を確実に超える論文）については、原稿を返却することがある。ただし、原稿の体裁は運営委員会の定めるところによる。
- (3) 本文を保存した電子媒体を原稿と共に提出する。電子媒体のラベルに、著者名・使用ソフト・保存文書名を記入する。

5. 抜刷

抜刷は、30部までを無料とし、それを超える分については実費を投稿者個人負担とする。

6. 提出期日

投稿は所定の提出期限までに行う。締切以後に提出された原稿は掲載されない場合がある。

7. 原稿の修正に関わる費用負担について

投稿後の原稿への修正は、原則として行わないものとする。万一やむをえない場合は初校において修正し、修正範囲は最小限とする。大幅な修正の結果、印刷費が追加される場合はその追加費用を投稿者の個人負担とすることがある。

8. 施行期日

本規定は、平成16年4月1日より施行する。